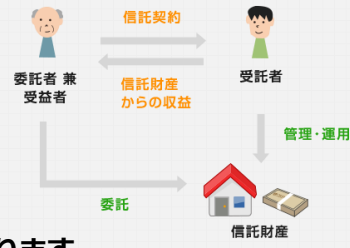


半年間で相談件数 100 件を突破 延べセミナー参加者 600 名以上
認知症、離婚トラブル、民法の限界を解決する
オーダーメイドの新しい相続対策「家族信託」

東京 23 区投資用マンション販売と賃貸管理、保険代理業を行う株式会社日本財託(本社:新宿区 代表取締役社長:重吉 勉(しげよしつとむ))は、新しい相続対策である「家族信託」の提案に積極的に取り組んでいます。認知症対策や家族の事情にあわせたオーダーメイドの設計が可能な相続対策として、テレビで取り上げられるなど注目が高まりつつあり、半年間で、相談件数は 100 件、延べセミナー参加者は 600 名を超えました。

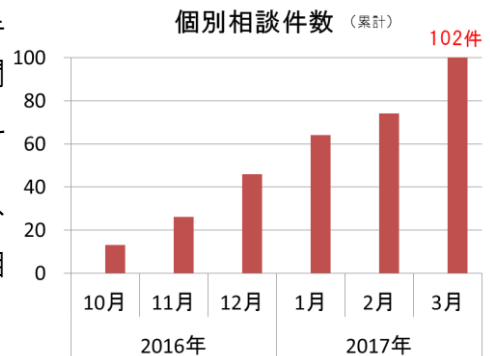
「家族信託とは」
 資産を持つ方が、特定の目的に従って、その保有する不動産や預金等の資産を信頼できる家族に託し、その管理・処分を任せる仕組みです。通常の遺言や後見人制度と違い、認知症での財産凍結を防いだり、自身の死後の資産承継の仕方を複数世代にわたり指定できることから、新しい相続対策として注目が集まっています。
 また、一部の金融機関や不動産会社などで、活用提案が広まりつつあります。



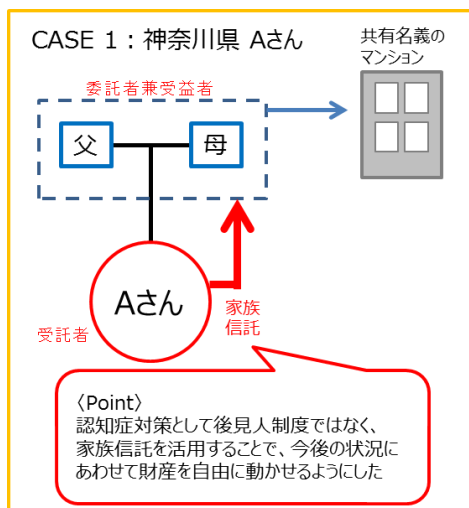
■認知症対策から関心が高まり、相談が増加

家族信託に関する個別相談件数は、昨年 10 月からの半年間で、102 件にのぼりました。また、2015 年 12 月から開始した家族信託セミナーへの延べ参加者は 600 名を超えています。

相談の多くは認知症対策に関わるものですが、離婚に絡む財産承継で活用するなど、民法だけでは解決できない相続の悩みを解消する事例が多く出てきています。



■CASE 1 認知症対策

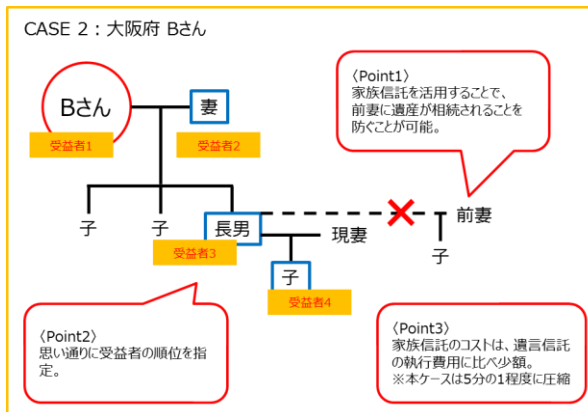


A さんの両親は自宅マンションを共有名義で所有していました。両親のどちらかが認知症になれば、契約行為ができなくなります。後見人制度の利用も検討しましたが、この制度は被後見人の財産保全を目的としているため、自由に財産を処分することはできません。

そこで、家族信託契約を結び、父と母それぞれからマンションの管理権限を A さんに移しました。これにより、仮に両親が認知症になったり、介護等でお金が必要になったとしても、A さんが判断して自由に財産の使い道を決めることが可能になりました。

■CASE 2 離婚に伴う財産承継対策

80代のBさんは、数億円に及ぶ所有財産の大半を家督相続で長男に渡そうと考えていました。しかし、長男には前妻との間に子供がいるため、法定相続では、ゆくゆくは前妻との子に財産を分与しなければいけません。Bさんの遺言では自分の死後の財産の継ぎ方までは指定できません。そこで家族信託を活用し、死後の財産承継者(受益者)を妻、長男、長男の現妻との子供とする契約を交わしました。



■4月8日 家族信託セミナー開催予定

NHK『クローズアップ現代』にも出演した日本財託・家族信託コーディネーターの横手彰太が認知症 800 万人時代に求められる新しい相続の形についてわかりやすく解説します。

【講演概要】

日時	4月8日(土) 13時~15時20分(開場12時30分)
会場	新宿サンエービル 地下1階 会議室
定員	30名
講演テーマ	相続対策は東京中古ワンルームと家族信託で考えよう
講演内容	認知症対策を兼ねるまったく新しい相続対策「家族信託」と相続対策と収入対策に効果を発揮する東京の中古ワンルームマンション投資について、事例を中心にご紹介。家族信託とはなにか、どのような場面で効果を発揮するのか、なぜ認知症対策に効果抜群なのかなど、わかりやすく解説します。



* 日本財託では、セミナーの様子や参加者へのインタビュー、家族信託利用者への追跡取材、など各種取材をお受けいたします。お気軽にお申し付け下さい。



<http://www.nihonzaitaku.co.jp/>

日本財託グループは東京・中古・ワンルームのご紹介と賃貸管理を通じて、ひとりでも多くの人の老後の不安を解消すると共に、豊かな人生の先を描く資産形成を支援する会社です。

<不動産の売買・仲介、法人社宅の斡旋、生命保険および損害保険の募集業務> 株式会社日本財託
<不動産の賃貸管理・建物管理・賃貸仲介> 株式会社日本財託管理サービス

・代表取締役	重吉 勉	・グループ従業員数	203名
・会社設立	平成2年10月	・グループ売上高	245億円(平成28年9月期)
・資本金	8,000万円	・管理戸数	17,504戸(3月末現在)
・本社所在地	東京都新宿区西新宿 1-22-2 新宿サンエービル 9F・10F	・オーナー数	6,495名(3月末現在)
・支店所在地	愛知県名古屋市中区錦 1-4-16 日銀前 KDビル 7F	・全体入居率	99.65%(3月末現在)
・秋田コールセンター	秋田県秋田市中通 2-4-19 商工中金・第一生命ビル 7F	・販売分入居率	100.00%(3月末現在)

《お問合せ先》

株式会社日本財託 【担当】広報室 坂元、横尾、村嶋
〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-22-2 新宿サンエービル 9F
TEL: 03-6279-4177 FAX: 03-6279-4811
お問合せメール: kouhou@nihonzaitaku.co.jp